vol.01
平成27年度 第1号
（年間4回発行 通巻第135号）

組合活性化情報

中央会とくしま

特集1

2015年版 中小企業白書のポイント

特集2　平成27年度 徳島県人事異動

特集3　平成27年度 中央会事業の概要紹介

徳島県中小企業団体中央会　http://www.tkc.or.jp/

組合活性化情報
中央会とくしま

vol.01
平成27年度 第1号
（年間4回発行 通巻第135号）

特集① 2015年版 中小企業白書のポイント 2

特集② 平成27年度 徳島県人事異動
商工労働観光部
商工政策課　企業支援課
新産業戦略課 5

特集③ 平成27年度 中央会事業の概要紹介 7

ものづくりの達人 徳島製材団地協同組合 10

組合ホットニュース 12
◎2015年徳島県知事表彰！
◎平成27年度「とくしま出版文化賞特別賞」を受賞！

情報連絡員レポート 14
平成27年4月の景気動向

中央会トピックス 15
◎平成27年度 常任理事会・理事会開催
◎平成27年度 通常総会開催
◎「中小企業振興功労章」受賞！
◎平成27年度 中央会事務局組織・新入職員のご紹介

青年部コーナー 20
◎青年部活動トピックス

ちょっとお時間いいですか 「友　人」 22

楽にいこう 25
「私たちは現実の世界に生きているのではなく、
その世界を映す自分の地図の中に生きている」

お知らせコーナー 26
◎平成27年毎月勤労統計調査特別調査について

表紙絵

作者：徳島県中小企業団体中央会顧問　布川 嘉樹 氏

タイトル：**「初夏の丈六寺」**

古希から始めた水彩画で県内各地の風景を描き続けて８年、この歳になって夢中になれるものがあって大変幸せに思っています。今回表紙に掲載して頂いたのは、初夏の丈六寺　一の門です。丈六寺は曹洞宗の寺院。山号は瑞麟山。本堂の本尊は釈迦如来。観音堂に設置されている聖観世音菩薩坐像が旧来からの本尊です。県内の寺院の中では文化財が多く阿波の法隆寺と呼ばれています。大本山永平寺との中間に本寺がない無本寺です。この一の門は大門とも総門とも呼びます。中国の僧彗林が書いた瑞麟山の扁額があります。

特集1　2015年版 中小企業白書のポイント

中小企業庁から2015年版中小企業白書が発表されました。第1部では「2014年度の中小企業・小規模事業者の動向」、第2部では「中小企業・小規模事業者のさらなる飛躍」、第3部では「地域を考える～自らの変化と特性に向き合う～」の3部構成となっています。本誌では、そのポイントを紹介します。詳細については、中小企業庁ホームページをご参照ください。

第1部　平成26年度(2014年度)の中小企業・小規模事業者の動向

第1章　我が国経済の動向

我が国経済は、アベノミクスの効果が現れ、景気が回復基調をたどる中で、2014年4月の消費税率引上げ前後で大きな変化が生じた。消費税率引上げ後、駆け込み需要の反動減の影響やその後の天候不順の影響もあり、経済は個人消費を中心に弱い動きとなった。他方で、円安方向への動きを背景とした輸出の持ち直し、企業収益の回復、雇用環境の改善も見られ、我が国の景気は総じて見れば、足下では緩やかな回復基調が続いている。

第2章　中小企業・小規模事業者の動向

中小企業・小規模事業者は、相対的に厳しい経営環境に置かれている。消費税率引上げ後の駆け込み需要の反動減や、原材料・エネルギーコストの上昇の影響もあり、企業の業況や採算に関する指標には弱い動きが見られた。足下では、原油価格及び国内石油製品価格の下落やマクロ経済環境の持ち直しもあり、一時に比べれば改善は見られるものの、政府としては引き続き中小企業・小規模事業者の動向を注視していく必要がある。

第3章　中小企業・小規模事業者を取り巻く環境

我が国経済は、低い経済成長と長引くデフレによる停滞の20年を経験してきた。第2次安倍内閣発足以降は、アベノミクスの「三本の矢」の効果もあり、経済の好循環が動き始め、長期停滞やデフレで失われた自信をようやく取り戻しつつある。現在、成長戦略の成果は、中小企業・小規模事業者や地域経済に波及しつつあり、それが全国津々浦々まで広がり、中長期的な地域経済の展望を見いだせるよう、しっかりとした対応（「ローカル・アベノミクス」）を行うことが必要である。

第2部　中小企業・小規模事業者のさらなる飛躍

第1章　中小企業・小規模事業者のイノベーションと販路開拓

経済のグローバル化、人口減少等の、我が国における中長期的な経済・社会構造の変化の中で、我が国の中小企業・小規模事業者が置かれた環境も変化してきている。ここで、製造業における大企業と中小企業・小規模事業者の取引環境について考えてみると、従来は大企業と中小企業・小規模事業者との間には相互依存関係が存在し、こうした環境の中で受託加工を中心として事業活動を行ってきた中小企業・小規模事業者は、大企業が市場から獲得してきた需要の恩恵を享受してきた。しかしながら、グローバル化の進展等を背景に、大企業と中小企業・小規模事業者との間の相互依存関係は希薄化し、中小企業・小規模事業者は自ら市場と向き合い、需要を獲得する必要性に迫られている。第2部では、第1部の企業の収益力に関する分析も踏まえた上で、企業が売上を伸ばし、利益を確保していくための取組である「イノベーション･販路開拓」、「人材の確保･定着」をテーマとして取り上げる。

●イノベーション

あらゆる企業にとって、イノベーションこそが成長の源泉である。しかしながら、「イノベーション」に関する取組は、比較的規模が大きく、広い商圏で事業を営む者が行うことという印象が強い。ここでは、中小企業・小規模事業者を、事業において志向する市場の広さごとに類型化（具体的には、広域での事業を志向する者を、「地域需要志向型」と類型化）した上で、類型ごとのイノベーションへの取組状況やその成果について、違いや共通点を明らかにしていく。さらに、企業がイノベーションに着手し、推進していくための課題についても検証する。

●販路開拓

中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題の中で、とりわけ中小企業・小規模事業者の販路開拓に対する意識は強い。しかしながら、販路を開拓し、そこで目標とした売上を達成することは容易ではなく、とりわけ新規市場の開拓は、既存市場と比較してその難易度は高い。ここでは、中小企業・小規模事業者の販路開拓の取組や売上目標の達成状況の把握に努めた上で、販路開拓に取り組む際の課題の分析を行い、それを通じて自らが開拓しようとする販路、市場そのものに向き合い、把握することの重要性とそうした取組を進める上での人材面の課題について考えていく。

第2章　中小企業・小規模事業者における人材の確保・育成

●人材の確保・育成

中小企業・小規模事業者にとって、人材は何ものにも代え難い貴重な経営資源である。しかしながら、我が国における雇用環境の改善が進む中で、中小企業・小規模事業者は量的にも質的にも人材不足に直面している現状にある。とりわけ、企業の経営の中核を担う専門人材が研究開発、営業、IT等、多岐に渡る分野で不足していることは、企業自身が市場と向き合い、需要を獲得していく上で、看過し難い課題といえる。

ここでは、中小企業･小規模事業者における人材に関する現状と課題について、確保（採用）、定着、育成と段階ごとに検証していく。さらに女性、シニア、外国人や都市部、大企業の人材等、従来とは異なる新たな人材の供給源についても考えていく。その際、人材の確保や育成に投じることができる人材・金銭的リソースが限られている中小企業・小規模事業者の現実を直視しつつ、地域ぐるみで人材の確保・育成に取り組むことで、そうした課題を乗り越えようとする取組の例なども紹介する。

第3部　地域を考える～自らの変化と特性に向き合う～

「地域」を中長期的な視点から考えてみると、人口減少や消費者ニーズの変化による小規模小売店の減少、グローバル化に伴う製造業事業所数の減少が生じている一方で、高齢化の進行により医療・福祉の事業所数は大きく増加している。すなわち、多くの中小企業・小規模事業者が事業を営む場である「地域」は、その構造が大きく変化してきているといえる。また、こうした変化はそこに住む人々の暮らしに大きな変化をもたらしており、人々が抱える課題も多様化・深刻化している。他方で、こうした状況においても、実態に応じた取組を行うことで、活性化が図られている地域も存在する。ここでは、地域資源の活用、地域の社会課題の解決という観点から、地域を活性化するための取組について、分析及び具体的事例の紹介を行うと共に、地域の実態を踏まえることの重要性と、今後の実態把握のあり方について明らかにしていく。

第1章　地域活性化への具体的取組

今日、地域経済を支える産業は多様化してきており、特定の産業が地域を牽引していくことは難しくなってきている。こうした状況においては、地域に固有の資源（地域資源）の活用が重要となる。ここでは、地域資源の活用状況を把握した上で、その商品化や売り込みに関する課題を分析し、そうした課題を実際に乗り越えた具体的な例を紹介していく。

また、地域に住む人々が直面する課題も、見方を変えればその解決はそこに住む人々が生き生きと暮らしていくこと（社会的価値の創造）や、新たな付加価値の創造やそれに伴う雇用創出（企業価値の創造）につながると考えられる。こうした取組が地域経済に与える好影響について示していくとともに、企業のみならずNPO法人もその取組の担い手たることを示していく。

第2章　経済・社会構造の変化を踏まえた地域の対応

地域の活性化のためには、地域の実情をきめ細かく把握し、適切な対応策を講じていくことが必要である。しかしながら、地域の実情の把握は容易なことではなく、そもそも実態の把握を課題と考えている自治体も多く、その担い手となり得る職員も不足している。

しかしながら、発達するIT技術を使い、地域の実態を効率的に把握し、その結果を効果的に施策に反映している地域も出てきている。こうした例を紹介するとともに、政府が開発を進めてきた「地域経済分析システム」による地域の実態把握について、具体的な機能・画面に基づいて確認するとともに、その活用の可能性を検証する。

特集 2

平成27年度 徳島県人事異動

商工労働観光部
商工政策課　企業支援課
新産業戦略課

新体制

	（入）新職名	氏　名	旧職名
商工労働観光部	商工労働観光部長	吉田英一郎	政策創造部課題解決統括監兼政策創造部副部長
	商工労働観光部付（徳島商工会議所派遣）	石井　一	西部総合県民局長
	商工労働観光部付（信用保証協会派遣）	数藤　淳一	人事委員会事務局長
	商工労働観光部副部長	仁木　弘	商工労働部副部長
	商工労働観光部付（商工会連合会派遣）	加藤　秀典	商工労働部付（商工会連合会派遣）
	商工労働観光部付（中小企業団体中央会派遣）	蔭山　真応	商工労働部付（中小企業団体中央会派遣）
	商工労働観光部付（観光協会派遣）	大貝　誠治	商工労働部付（観光協会派遣）
	商工労働観光部付（国際交流協会派遣）	長野　輝雅	県土整備部付（建設技術センター派遣）
	商工労働観光部付（とくしま産業振興機構派遣）	稲垣　敏弘	商工労働部付（とくしま産業振興機構派遣）
	商工労働観光部次長（観光国際担当）	折野　好信	総務課長
	商工労働観光部付（阿波池田商工会議所派遣）	岡田　徹	商工労働部付（阿波池田商工会議所派遣）
	商工労働観光部付（発明協会派遣）	山田　和弘	商工労働部付（発明協会派遣）
	商工労働観光部付（職業能力開発協会派遣）	新居　清一	商工労働部付（職業能力開発協会派遣）
	商工労働観光部付（とくしま産業振興機構派遣）	村上　正浩	商工労働部付（とくしま産業振興機構派遣）
	商工労働観光部付（物産協会派遣）	小西　哲也	統計戦略課長
	商工労働観光部付（国際交流協会派遣）	板東　敏之	西部総合県民局保健福祉環境部〈三好〉副部長
	商工労働観光部付（とくしま産業振興機構派遣）	室内　秀仁	工業技術センター研究部長
	商工労働観光部付（美馬市派遣）	橘　博史	商工労働部付（美馬市派遣）

	（入）新職名	氏　名	旧職名
商工政策課	商工政策課長	脇田　亮	企業支援課長
	総合政策課政策調査幹（商工労働観光担当）兼商工政策課政策調査幹	東條　揚子	総務課副課長
	商工政策課副課長	吉岡　健次	観光国際局観光政策課副課長
	商工政策課課長補佐（政策調整担当）（リーダー）	喜羽　宏明	保健福祉政策課係長（政策調整担当）
	商工政策課課長補佐（団体・企画担当）（リーダー）	吉田　貞伸	商工政策課係長（団体・企画担当）（リーダー）
	変更なし	小山　督二	商工政策課課長補佐（団体・企画担当）（とくしま産業振興機構派遣）
	商工政策課主査兼係長（団体・企画担当）	広瀬　学	東京本部係長（産業振興担当）
	商工政策課係長（政策調整担当）	喜井健太郎	長寿福祉局障がい福祉課主任
	変更なし	奈良　京子	商工政策課係長（政策調整担当）
	変更なし	柏原いつか	商工政策課主任
	商工政策課主任（商工会連合会派遣）	大西　孝典	情報システム課主任主事
	商工政策課主任主事	高木　良明	教育委員会事務局教育総務課主任主事
	商工政策課主事	濱田　洋輔	（新規採用）

特集②

平成27年度 徳島県人事異動

商工労働観光部
商工政策課　企業支援課
新産業戦略課

新体制

	（入）新職名	氏　名	旧職名
企業支援課	企業支援課長	住友　信二	もうかるブランド推進課六次化・輸出戦略室室長
	企業支援課副課長	坂東　泰仁	都市計画課課長補佐（管理・公園担当）
	変更なし	國安　　治	企業支援課主任専門員（商業･サービス業担当）（リーダー）
	変更なし	甚上　敏宏	企業支援課課長補佐（経営支援担当）（リーダー）
	企業支援課課長補佐（立地推進担当）（リーダー）	前川　富昭	企業支援課課長補佐（連携支援担当）（リーダー）
	企業支援課課長補佐（立地推進担当）	前田　隆司	企業支援課課長補佐（立地企画担当）（リーダー）
	変更なし	中島　敏雄	企業支援課課長補佐（経営支援担当）（とくしま産業振興機構派遣）
	変更なし	藤井　大輔	企業支援課課長補佐（経営支援担当）（とくしま産業振興機構派遣）
	変更なし	林　　孝典	企業支援課係長（金融担当）（リーダー）
	企業支援課係長（立地推進担当）	青木　秀夫	企業支援課係長（連携支援担当）
	企業支援課係長（経営支援担当）	髙野　靖士	商工政策課係長（政策調整担当）
	企業支援課係長（経営支援担当）（とくしま産業振興機構派遣）	鳥海　祐司	情報システム課専門員（システム担当）
	変更なし	吉成　潤一	企業支援課主任
	変更なし	鈴木　俊輔	企業支援課主任
	変更なし	山本　直美	企業支援課主任（信用保証協会派遣）
	変更なし	香美　昌浩	企業支援課主任
	企業支援課主任	津田　嘉秀	保健福祉政策課主任
	企業支援課主任主事	徳善　祐介	人事課主任主事
	変更なし	天羽　宏彰	企業支援課主任主事
	企業支援課主任主事	今津麻衣子	企業支援課主事
	変更なし	藤田　湧人	企業支援課主事
	変更なし	橋本　一輝	企業支援課主事
	企業支援課主事（とくしま産業振興機構派遣）	笹田　健太	環境管理課主事

	（入）新職名	氏　名	旧職名
新産業戦略課	変更なし	森口　浩徳	新産業戦略課長
	新産業戦略課新産業技術戦略担当室長	武知　博憲	工業技術センター課長（企画総務担当）（リーダー）
	新産業戦略課副課長	永峰　仁子	商工政策課課長補佐（政策調整担当）（リーダー）
	新産業戦略課課長補佐（新成長産業担当）（リーダー）	杉友　賞之	企業支援課係長（経営支援担当）
	新産業戦略課主査兼係長（新成長産業担当）	島田　敬祐	企業支援課係長（経営支援担当）（とくしま産業振興機構派遣）
	変更なし	桒原　大輔	新産業戦略課係長（ＬＥＤ推進担当）（リーダー）
	変更なし	岡﨑　仁美	新産業戦略課専門員（ものづくり産業担当）（リーダー）
	新産業戦略課主任（とくしま産業振興機構派遣）	吉川　　潤	新産業戦略課主任主事（とくしま産業振興機構派遣）
	新産業戦略課主任	武市　篤史	秘書課主任
	変更なし	佐伯　明典	新産業戦略課主任
	新産業戦略課主任（とくしま産業振興機構派遣）	出葉　真悟	長寿福祉局長寿保険課主任
	変更なし	平岡　忠志	新産業戦略課主任
	新産業戦略課主任主事（とくしま産業振興機構派遣）	矢野　翔太	新産業戦略課主事（とくしま産業振興機構派遣）
	新産業戦略課主任主事	三宅　　圭	農林水産総合技術支援センター資源環境研究課主任研究員
	変更なし	廣岡　美幸	新産業戦略課主事

特集3 平成27年度 中央会事業の概要紹介

中央会では、組合事業の活性化と健全なる組合運営が図れるように、
本年度も引き続き組合の方々に利用していただくための各種事業を展開しております。

事業の活性化、見直したい

組合・組合員企業経営サポート事業

1）専門家相談事業（7回）

組合からの要望等により、組合が抱えている法律、税務、技術、経営、労働、コンピュータ等に関する専門的な問題について弁護士、公認会計士、中小企業診断士、専門コンサルタントに依頼して指導を行っております。〔連携推進課〕

2）組合特定問題研究会（5回）

組合や業界における問題点やテーマを専門家による解説を受け、それについて集団で議論・研究することにより、問題点の共有や解決を図ります。〔連携推進課〕

3）組合員企業パワーアップサポート事業（1組合又は1企業）

協同組合等で共同施設事業を行う工場団地、卸団地、ショッピングセンターや商店街振興組合などの組合員企業を対象に、専門家、中央会内中小企業診断士、当該経営者等でチームを組織し、業界・市場の動向や現状、工場や小売店舗内外の状況、経営コンセプト、工場・店舗運営、商品構成、レイアウト、顧客アプローチ等について様々な角度から検証を行い、当該企業・店舗における強み・弱み、課題から具体的な取り組みまでを提案し、魅力とより強みのある企業や小売店舗の実現に向けて本事業を実施します。〔連携推進課〕

スキルアップ事業 （2組合）

中小企業を取り巻く環境は、規制緩和、技術革新の進展等様々な変化が生じ、厳しい環境変化に直面している。このような環境変化に対応するための技術革新への取り組みは今後ますます重要となっております。

このような状況に鑑み、本事業により組合や未組織グループの技術向上の取り組みをスムーズにし、環境変化への積極的な対応を図ることを目的としています。〔連携推進課〕

組合管理者等講習会 （1回）

組合は中小企業振興の要請から種々の税法上の特典が与えられており、これらの特典は各種税法に及び、積極的に取り組むことが必要であります。特に組合会計は一般事業会計処理と異なり組合特有の会計処理が義務づけられています。これらに対応する決算・税務手続と定款上義務付けられている

各種積立金の処理の方法をスムーズに進めるため、専門家を招聘し決算実務講習会を開催します。
〔組織支援課〕

小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業 （原則１組合）

組合や組合員の「経営基盤の強化」「生産性の向上」を目指した「既存の共同事業の改善」「新たな事業開発」のためのフィージビリティ・スタディの実施またはその結果を具体化するための事業の実施についての助成を行います。 〔総務課〕

小企業者組織化特別講習会 （３回）

小企業者の組織化、小企業者組合の運営向上等を図るため、小企業者及び小企業組合関係者を対象とした講習会を開催します。 〔総務課〕

組合事務局交流会 （１回）

組合事務局専従役職員を対象に、中小企業施策の普及と組合運営上必要な法律・会計などの知識の向上と情報交換を行うことを目的として交流会を開催しています。 〔組織支援課〕

研修会・講習会等を開催したい

組合青年部活動支援事業

徳島県経済の次代を担う若手経営者・後継者の育成とそれら若手経営者・後継者が所属する組合青年部における事業活動の促進を図るとともに、各々の組合青年部においてその活動を牽引するリーダー間の交流の場を設け、青年部活動を運営する上での諸課題への対応や異業種間・地域間の連携等について討議することを目的とします。 〔組織支援課〕

組合活性化研修助成事業 （４組合）

中小企業が組合等の連携組織を通じて、中小企業にとって特に重要性の高い問題（技術、新製品開発、新分野進出、情報化、マーケティング、品質管理、労働等）について、その解決や新たな事業展開を図るための研究が必要不可欠であるが、独自で研修等を行うことは極めて困難な状況にあります。このため組合が組合員を対象として実施する研修事業に対し助成を行います。 〔組織支援課〕

情報化に取り組みたい

中央会パソコン研修会事業 （１組合）

組合等が、インターネット等を活用し、組合の内外をコンピュータネットワークで接続し運営していくような時代の要請があります。

そこで、情報機器の操作やソフトウェアを活用することのできる組合関係者を養成することが喫緊の課題であり、これらニーズを踏まえて中級者向けの実践的研修会を開催します。 〔組織支援課〕

防災力・危機管理力を強化したい

中小企業組合ＢＣＰ策定支援事業

徳島県内の組合及び組合員企業に対して、企業が災害や事故などで被害を受けても重要業務をなるべく中断させず、中断した場合はできるだけ早急に復旧させる事業継続（ＢＣ（Business Continuity））への取り組み普及と事業継続を達成するための事業継続計画（ＢＣＰ（Business Continuity Plan））の策定を推進することにより、企業における災害・事故発生時の早期復旧と徳島県経済への影響の低減をはかることはもとより、防災・危機対応に取り組んでいる企業としての信頼と顧客・取引先からの安定供給の要請や供給責任を果たすとともに、徳島県地域企業において事業継続への取り組みを拡げることにより、徳島県における高信頼社会の実現を図ることを目的としています。〔連携推進課〕

外国人技能実習生共同受入事業を適正に実施したい

外国人技能実習生受入企業適正化推進事業

団体管理型で外国人技能実習生を受け入れている実習実施機関（受入企業）に対して社会保険労務士等の専門家を招聘し、外国人技能実習生受入制度並びに関係法令の講習会を開催します。〔組織支援課〕

外国人技能実習制度適正化事業

外国人技能実習生共同受入事業を行う事業協同組合等（監理団体）並びに組合員（実習実施機関）による不正行為の防止に努めるため、弁護士、社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家並びに中央会指導員が適正化指導、組合間の情報連携の他、各監理団体に対する適正化に向けた講習会の開催等、新たに組合・組合員が対応すべき事項について確認し、個別に不適正な運営の是正・改善指導を行います。〔組織支援課〕

官公需を受注したい

官公需総合相談センター事業　（随時）

中小企業の官公需対策を充実させるため、官公需に係る発注情報、落札情報、競争入札参加資格申請受付情報等について情報収集を行うと共に、地域の業界団体や中小企業等に情報提供を行っています。〔組織支援課〕

環境保全活動に取り組みたい

中小企業環境保全活動支援事業

「環境への負荷の少ない循環型社会づくり」を推進するため、エコアクション21地域事務局の認定を受け、県内中小企業の環境への取り組みを支援します。［環境保全活動の相談窓口の設置、環境保全活動に関するセミナーの開催］〔連携推進課〕

平成27年度の事業実施対象組合がすでに決定している事業もありますので、実施希望される組合は、中央会各事業担当課までお問い合わせ下さい。

ものづくりの達人

徳島製材団地協同組合

今回より、中央会の助成事業である「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業」に採択された県内中小企業のものづくりトップランナーをご紹介するコーナーを設けました。

第１回目は「帯鋸寸法の多様化に対応した制御付歪み取り機の開発による帯鋸再生事業」で採択された『徳島製材団地協同組合』を訪問し、多田理事長にお話を伺いました。

同組合は共同施設目立事業、共同販売木材チップ事業、共同施設事業、共同経済事業、教育情報活動事業、太陽光発電事業等の組合活動をされております。

❶ ものづくり試作開発等支援事業に応募された経緯（事業の背景や目的）をお聞かせください。

国の成長戦略において2020年までに木材自給率を50%以上にする事が示され、この方針のもと木材利用促進法が制定されました。徳島県においても2020年までに年間県産材素材生産量を引き上げるために、県内に於ける木材製品の増産が迫られていますが、木材は多品種で、目立は熟練の技術が必要であるため、従来通りの帯鋸目立生産方法では追いつかない現状であります。そこで当組合目立工場においてその要求に応えるべく、制御付歪み取り機の試作開発に取り組むこととなりました。

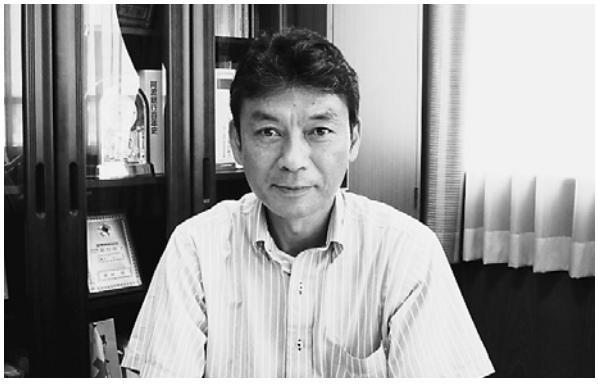

多田理事長

❷「制御付歪み取り機の開発による帯鋸再生」とはどのような事業内容ですか？

木材原木の切断加工に用いられる帯鋸は、刃具の摩耗だけでなく、切断時に発生する熱により帯部に面外変位が発生し、切断作業が不可能になることがあります。帯鋸は一般的に高価であるために、刃具の再研磨や鋸板の変形を修復して繰り返し使用しますが、鋸幅で２インチ（約５cm）狭くなれば廃棄されてしまいます。これを改善すべく再研磨の間隔を延ばすために「制御付歪み取り機」の試作開発に取り組みました。

制御付歪み取り機

❸ ものづくり試作開発事業によって得た成果についてお聞かせください。

再研磨と形状修復するために持ち込まれる損耗した帯鋸は多品種に及びますが、本事業により試作開発された「制御付き歪み取り機」において帯鋸の水平加工を施す事により帯鋸の直進力を増大させ、使用期間の延長（約２年）、腰入れ(熱により歯底部に生じる歪みを抑制するために行う作業)の向上を導く基礎を確立することができました。また自動化が進むことで時間短縮、人的負担の軽減にも繋がり、省力化のおかげで、加工ノウハウの蓄積、工場のシステム化など検討する時間も生まれました。精度においても帯鋸歪取りセンサーにより最大３/100（0.03mm）まで補正でき、加工速度、生産能力だけでなく、帯鋸の加工品質に高度なものが実現しました。このような当組合の目立歪み加工における取組みはお客様である県内製材工場に信頼されることを一番に考えた高品質・短納期の取組みであり、当組合が請け負う県内製材工場の品質向上に繋がることは勿論、その結果、県産材の需要拡大の一助となればと思います。さらに、若手技術者への継承もスムーズになり、次世代にこの技術を伝えることで品質の安定を図ることが可能となりました。

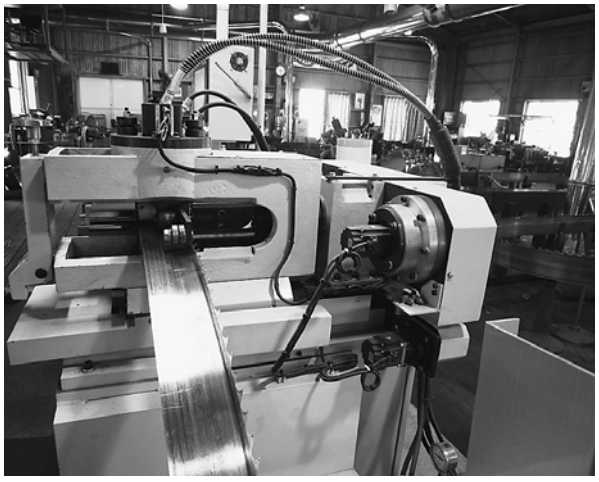

研磨中の帯鋸

❹ 木材の年間県産材素材生産の増加が求められる昨今､貴組合の技術がますます活躍されることをご期待申し上げます｡最後に今後､組合の事業展開についてのお考えをお聞かせ下さい。

県内の森林資源は75％が森林で、そのうち60％がスギ・ヒノキの人工林で、蓄積は40年間で３倍にまで増加し、特に杉人工林の過半数は５年以内に樹齢50年を超える本格的な伐採期を迎えます。このような現状に対応していくために、「高回転･高速用帯鋸歯型目立機と小型カメラ搭載によるマイクロ目立機」を導入することを計画しております。

今後さらに若い世代の人たちが木材業に興味を持ち、技術が継承されていくことを願います。そして当組合の技術が皆様に貢献できることにやり甲斐を感じながら、更に発展していきたいと考えております。と力強くお答え頂きました。

多田理事長、この度はお忙しい中ありがとうございました。

工場の写真

組合の概要

○**組合名**　徳島製材団地協同組合
○**所在地**　徳島市津田海岸町５－13
○**電　話**　088－662－2326
○**ＦＡＸ**　088－662－5741
○**E-mail**　office@toku-seizai.or.jp
○**http://www.toku-seizai.or.jp**
○**代表理事**　多田　雅信
○**設立年月日**　昭和44年12月５日
○**組合員数**　15名
○**組合員資格**　木製品製造業､木材卸売業､総合工事業､道路貨物運送業
○**資本金**　97,910,000円

組合ホットニュース

おめでとうございます
2015年
徳島県知事表彰

2015年度徳島県表彰式が６月３日、県庁で挙行されました。地方自治や社会福祉、保健衛生、教育、文化、産業などの分野で功績のあった57人、３団体の表彰があった。

本会会員組合からは、湯村　靜雄氏（サングルポ阿南協同組合　理事長）、森　忠敬氏（徳島青果商業協同組合　理事長）、玉置　雅敏氏（徳島県木材センター協同組合　理事長）、辻　好史氏（徳島支部建設業協同組合　副理事長）、榊野　千秋氏（新丹生谷製材協同組合　監事）の５名の方が受賞された。

湯村　靜雄 氏
（サングルポ阿南協同組合　理事長）

森　忠敬 氏
（徳島青果商業協同組合　理事長）

玉置　雅敏 氏
（徳島県木材センター協同組合　理事長）

辻　好史 氏
（徳島支部建設業協同組合　副理事長）

榊野　千秋 氏
（新丹生谷製材協同組合　監事）

（順不同・敬称略）

徳島工業団地協同組合組合員である徳島県教育印刷株式会社が平成２７年度　第３９回とくしま出版文化賞特別賞を受賞！

平成27年３月、公益財団法人徳島県文化振興財団が設ける「とくしま出版文化賞特別賞」を徳島県教育印刷株式会社が受賞されました。「とくしま出版文化賞特別賞」は、前年中に優れた単行本を発行し、徳島県における出版文化の向上発展に優れた業績を上げた人または団体に贈られます。今回、徳島県教育印刷株式会社が受賞された図書名は「収録集　第二次世界大戦（満州事変・日中戦争・太平洋戦争)」著者名：吉永　房子氏であります。

時代のニーズに応じた事業展開をされている徳島県教育印刷株式会社の今後の更なるご活躍が期待されます。受賞おめでとうございました。

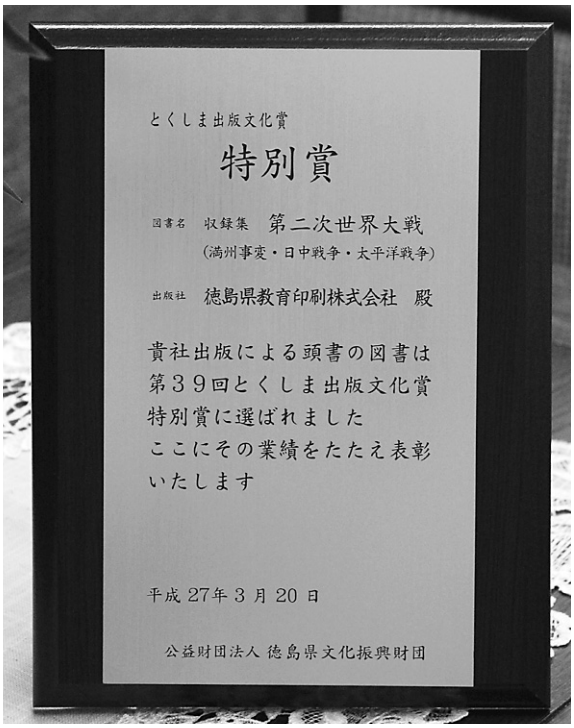

とくしま出版文化賞特別賞の表彰盾

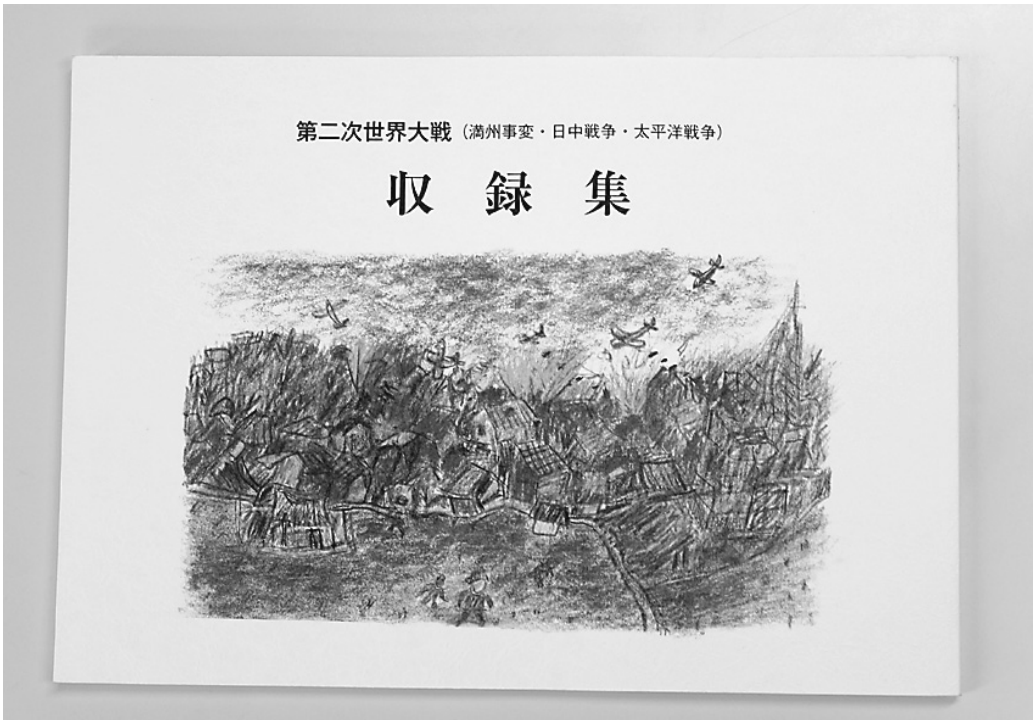

収録集　第二次世界大戦

平成27年4月

情報連絡員レポート(前年同月比)

この報告結果は、徳島県下の中小企業組合(協同組合、商工組合等)の役職員49名に委嘱している中小企業団体情報連絡員による報告を抜粋掲載しております。

《全体の景況》

消費税駆け込み需要後の前年同月に比べ景況が更に悪化しており、多くの業界が長期化するデフレから脱却できない状況にある。売上高・収益状況共に好転した企業もある中で業種によっては、円安による原材料高や燃料高、また労働力不足を不安視する声も寄せられており、中小企業に対する風当たりは厳しい状況であると言える。

《各業界の情報》

【製造業】

＜食料品製造業＞

［味噌］ 前年同月比では生産量は引き続き減少している。出荷量も消費者の財布の紐は固くなっているのか、荷動きが悪く売上高が減少している。主原料である米の価格は円安により値上がりが続いている。

［菓子］ 春の特別需要で好転が見られるものの、原材料の値上げが今年度４月より相次いでおり収益の圧迫は避けられず収益状況は悪化した。今後は製品価格への転嫁は避けらず、業界団体として独自性の施策を展開していく必要がある。

＜木材・木製品＞

［木材］ 木材需要の低迷、製材製品の売れ行きが非常に悪い状態が続いており売上高は減少している。原木である丸太の価格が弱含みの展開であり、未だ変わらず厳しい状況で推移している。

［木材］ 原木・製材品ともに動きが非常に鈍く、売上高は減少し、収益状況も悪化している。雇用調整に入った工場がいくつか出てきている。

＜印刷＞

［印刷］ ４月は昨年並みの売上高があり安堵しているが、５月は休日が多く売上も上がりにくい。原材料費の高騰もあり価格転嫁には至らず益々厳しい状況が予想される。

＜鉄鋼・金属工業＞

［鉄鋼］ 売上高・設備操業度なども前年との比較で大きな変化はなく堅調に推移している。業況は期待が持てるまでに至っておらず、今後の景気の動向が注視される。

［ステンレス］ 輸出に関しては追い風ではあるが、原材料の高止まりが続いている。地方は景気が回復した感じがせず、先行きの不透明な状況が続いている。

＜一般機器＞

［機械金属］ 自動車向け一般設備関連機械は堅調に推移。一般機械の受注は若干減り気味である。依然として先行き不透明感は強いが、この景気に対して大きな期待を寄せている。

【非製造業】

＜卸売業＞

［各種商品卸］ 売上高増加。収益状況好転。取引先である中小企業からは技術者不足が懸念されている。

＜小売業＞

［繊維］ 株価・企業業績の上昇が聞かれる中で、実質的には企業間及び業界間格差が広がっている。国内で独自性のアイディアを展開していく必要がある。

［ショッピングセンター］ 昨対比はスーパー 111%（食品110%衣料115%）、専門店77%だった。全体では昨対比108%増加、隣接地に大型スーパーが開店した為、厳しい状況が続いている。

［ガス］ 売上高減少。収益状況不変。販売店の跡継ぎ問題に頭を抱えている。

［電気機器］ 消費税増税による影響なのか販売状況が低調である。

［畳小売業］ 売上高不変。収益状況不変。住宅エコポイント説明会を開催した結果申請５件あり、出足は好調であった。

＜商店街＞

［徳島市］ 商店街は工事の関係で人通りがなく景気の動きは弱い月であった。

＜サービス業＞

［土木建築業］ 今年度の支援業務は当組合の受注金額は前年度対比増額となった。しかし、公共工事の縮小に伴い減額となる。今年度及び後２年程は受注人員は確保されると思われるが、それ以降は減員になり受注金額は減少するものと見られる。

［自動車整備］ 平成27年４月の登録車の新車登録は対前年比－8.1%、中古車は32.3%、トータル登録車は2.4%。軽自動車の新車登録は対前年比－20.2%、中古車は7.9%、トータル軽自動車は－9.5%である。登録車・軽自動車のトータル対前年比は－4.3%で減少している。

［旅行業］ ４月は統一地方選挙が実施された為あまり動きがなく売上高は減少、収益状況は不変となった。

［広告業］ 組合員数の減少が続いている。会費のみでの運営が厳しくなってきており、売上高は減少、収益状況も悪化している。

＜建設業＞

［建設業］ 平成27年度当初の公共工事が低調である。平準化による早期発注を期待している。

［解体業］ 工事発注の依頼が多かった為、売上高増加、収益状況も好転した。

［板金工事業］ 仕事量は増えつつあるが充分ではなく売上高は減少しており、収益状況は悪化している。

［電気工事業］ 住宅新設口数は、513件（対前年比92%）と減少した。

＜運輸業＞

［貨物運送業］ 今年度４月は例年になく低調に推移。前月期末の反動や統一地方選挙が原因として考えられる。軽油価格はドバイ・WTI（原油先物価格）の価格上昇の為、来月価格の上昇が予想されており、運賃の値上げが進まない中、依然として経営は厳しい。

［貨物運送業］ 年度末の反動で荷動きが悪い。引越件数も例年に比べ減少しており、これまでより４月前半の需要が少ない。運転手が辞めて募集をかけても人が来ない状況が続いている。

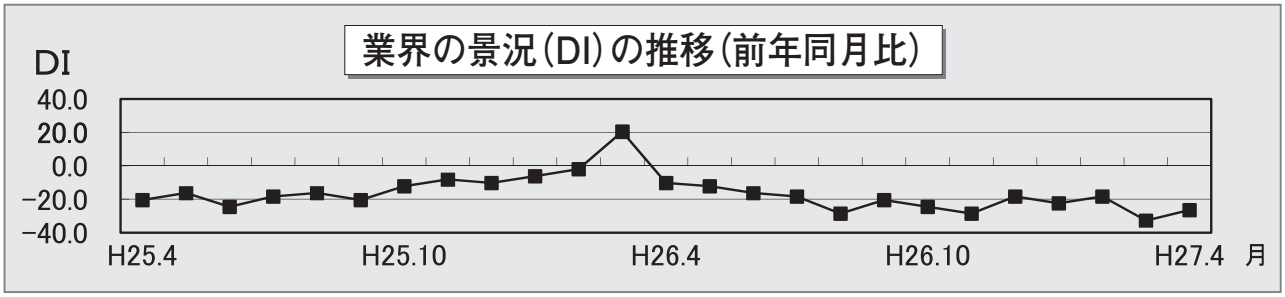

※DI値とは、各景況項目について「増加」(又は「好転」)業種割合から「減少」(又は「悪化」)業種割合を差し引いた値

中央会トピックス

平成27年度　常任理事会・理事会開催

本会の常任理事会及び理事会が５月12日（火）に徳島市富田浜の徳島県建設センターにおいて開催されました。常任理事会では、平成27年度 第１回理事会提出議案等について、常任理事会後の平成27年度第１回理事会では、平成27年度通常総会提出議案等について協議されました。

常任理事会

第１回理事会

平成27年度　通常総会開催

本会の平成27年度通常総会が、去る５月28日（木）徳島市南出来島のホテルサンシャイン徳島アネックスにおいて会員253名（委任状出席含む）をはじめ多数のご来賓出席のなか開催されました。定刻開会の後、山本紘一会長の挨拶に引き続き、徳島県知事　飯泉嘉門氏（徳島県政策監　豊井泰雄氏代理）、四国経済産業局長　寺島充氏（同局産業部長　林克寛氏代理）、徳島市長　原秀樹氏（経済部副部長　三輪俊之氏代理）、徳島県商工会議所連合会会長　近藤宏章氏（徳島商工議所副会頭　中村孝雄氏代理）、商工組合中央金庫徳島支店長　西中新一氏の各氏より祝辞を頂きました。

徳島県中央会　山本紘一　会長

徳島県　豊井泰雄　政策監

四国経済産業局　林克寛　産業部長

徳島市　三輪俊之　経済部副部長　徳島商工会議所　中村孝雄　副会頭　　商工中金　西中新一　支店長

次いで、山本紘一会長が議長に選任され、議案審議に入り、各議案につき慎重な審議を経てそれぞれ原案通り承認可決されました。

役員選挙については、山本紘一会長が再選され、本会の三役として下記の方々に重任頂きました。

役員補選については、協同組合徳島総合流通センターの堺克由常任理事、徳島県屋外広告協同組合の本久昇常任理事の退任に伴い、新常任理事として協同組合徳島総合流通センターの青木秀夫氏、徳島県木竹工業協同組合連合会の布川徹氏が選任されました。

総会終了後、引き続き懇親会が行われ、山本紘一会長挨拶の後、徳島県知事　飯泉嘉門氏の乾杯の音頭により開宴となりました。和やかな雰囲気の中で懇親が深められ、日本政策金融公庫　徳島支店長の沢田昭寛氏の中締めの挨拶をもって散会となりました。

山本紘一　会長　　飯泉嘉門　徳島県知事　　日本政策金融公庫　沢田昭寛　支店長

◈◈◈徳島県中小企業団体中央会　三役◈◈◈

【会　　長】	山　本　紘　一	（協同組合徳島県機械金属工業会）	＜重任＞
【副 会 長】	岸　　小三郎	（徳島化製事業協業組合）	＜重任＞
【副 会 長】	山　田　喜三郎	（徳島県林材業協同組合）	＜重任＞
【副 会 長】	川　邊　信　郎	（徳島工業団地協同組合）	＜重任＞
【副 会 長】	粟飯原　一　平	（協同組合物流ネットワーク徳島）	＜重任＞
【副 会 長】	平　石　元　治	（ニッサングループ協同組合）	＜重任＞
【専務理事】	蔭　山　真　応	（徳島県中小企業団体中央会）	＜重任＞

◈◈◈徳島県中小企業団体中央会　新常任理事◈◈◈

【常任理事】	青　木　秀　夫	（協同組合徳島総合流通センター）	＜新任＞
【常任理事】	布　川　　徹	（徳島県木竹工業協同組合連合会）	＜新任＞

全国中小企業団体中央会平成27年度通常総会開催
～本会山本会長が「功労章」を受賞～

受賞される山本会長

6月30日（火）ＡＮＡインターコンチネンタルホテル東京（東京都港区）において、全国中小企業団体中央会の平成27年度通常総会が開催されました。

総会議案審議前の中小企業振興功労者顕彰式において、鶴田欣也会長より中小企業の振興に特に功労のあった3名の方に「功労章」が贈呈され、当会の山本紘一会長が受賞されました。受賞者の方々は下記の通りです。

山　本　紘　一　殿　徳島県中小企業団体中央会会長・全国中小企業団体中央会前副会長
坂　戸　誠　一　殿　千葉県中小企業団体中央会前会長・全国中小企業団体中央会副会長
石　丸　忠　重　殿　長崎県中小企業団体中央会会長・全国中小企業団体中央会副会長

受賞された方々（右から3名）

なお、総会では、高木陽介経済産業副大臣等多数の来賓のご臨席の下、平成26年度決算関係書類及び事業報告書ならびに平成27年度事業計画及び収支予算等全ての議案が承認されました。

通常総会の風景

平成27年度　中央会
事務局組織・新入職員のご紹介

事務局体制

専務理事　陰山真応
（事務局長事務取扱）

事務局次長　吉川 正治
参 事　元木 啓介

組織支援課
課 長　元木啓介
（参事本務）
主 事　阿部浩士
主 事　髙木俊介
主 事　三木理恵
主 事　矢田歩美

総 務 課
課 長　橋本典子
係 長　坂東崇志
主 事　藤原有希

連携推進課
課 長　吉川正治
（事務局次長本務）
課長補佐　岡崎 博
係 長　鮎合吉彦
主 事　山内善文
主 事　吉川泰史
嘱託員　荻田のぞみ

中央会新入職員の紹介

本年 4 月 1 日より、新しく中央会の職員の仲間入りをしました。
これから何かとお世話になりますが、ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

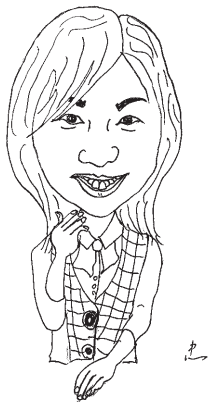

三木理恵（みきりえ）

組織支援課　主事

山羊座　血液型 O 型
■趣　　味：旅行・野球観戦
■自分の性格：前向き
■コメント：「一期一会」を大切に、一日でも早く皆様のお役に立てるよう努力してまいります。未熟者でございますが、がんばっていきますのでご指導よろしくお願い致します。

矢田歩美（やたあゆみ）

組織支援課　主事

牡牛座　血液型 A 型
■趣　　味：ドライブ・買い物
■自分の性格：自由気まま
■コメント：中央会に入って 3 ヶ月が経ち、まだまだ未熟者ではございますが、気配り・目配りを忘れず、日々精進していきたいと思います。これからもどうぞ宜しくお願い致します。

荻田（おぎた）のぞみ

連携推進課　嘱託員

天秤座　血液型 A 型
■趣　　味：写真・読書
■自分の性格：行動力がある
■コメント：業務を円滑に回すために正確に迅速に対応するよう心掛け、一日でも早く仕事を覚えて、お役に立てるように頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

青年部コーナー

青年部活動トピックス

◇ 平成27年度 徳島県青年中央会 通常総会 ◇

平成27年６月11日（木）、徳島市の徳島ワシントンホテルプラザに於いて「平成27年度徳島県青年中央会通常総会」が開催され、各提出議案を審議し、原案通り承認・決定されました。

今回の通常総会に於いて、役員の定数変更などの規約改正が行われ、それに伴い下記の通り役員を補充しました。

（新副会長５名）

徳島県菓子工業組合青年部　松村清一郎　氏
徳島ビルメンテナンス協同組合青年部　古田譲二　氏
協同組合徳島総合流通センター23日会　青木太郎　氏
徳島県鉄骨構造協同組合青年部　渡辺裕士　氏
徳島県電気工事業工業組合青年部会　堀田真樹　氏

（新理事組合青年部）

徳島県電気工事業工業組合青年部会

また、通常総会終了後は、懇親会を開催し、来賓に徳島県商工労働観光部商工政策課課長　脇田亮様、徳島県立中央テクノスクール校長　奈須善彦様、徳島県中小企業団体中央会会長　山本紘一様、徳島県商工会議所青年部連合会会長　中岸修平様、徳島県商工会青年部連合会会長　井内高志様、四国ブロック中小企業青年中央会会長　金井芳臣様、三井生命保険株式会社部長　吉岡徹郎様のご臨席をいただき、来賓の皆様や青年部員間の交流・懇親の場となりました。

通常総会　全景

新執行部の皆様

県商工政策課課長　脇田亮様

平成27年度通常総会　懇親会

◇ 全国中小企業青年中央会 通常総会◇
◇ 四国ブロック中小企業青年中央会 通常総会◇

平成27年６月19日（金）、山形県山形市の山形グランドホテルに於いて「平成27年度全国青年中央会通常総会」が開催され、同日の午前中に別室にて四国ブロック中小企業青年中央会の平成27年度通常総会も開催され、各提出議案が原案通り承認・決定されました。

また青年中央会の呼称を“ＵＢＡ”とし、新しいロゴマークも決定しました。

その後、全国代表者会議が開催され、各都道府県青年部が独自の取り組みについて紹介し、投票形式で優れた取り組みを決定しました。佐賀県、岡山県、愛媛県の取り組みが選ばれ、島根県で開催予定の青年部全国講習会にて３県からさらに詳しくプレゼンが行われることになりました。

総会終了後の懇親会では、山形県知事らもご臨席なさり、地元グループが花笠踊りやサクランボ体操を披露し大いに盛り上がった後、全国講習会開催地の島根県青年中央会と次年度開催地の奈良県青年中央会のメンバーから挨拶があり、盛会裡に閉会となりました。

四国ブロック中小企業青年中央会
平成27年度通常総会

全国中小企業青年中央会
平成27年度通常総会

“ＵＢＡ”ロゴマーク

全国代表者会議発表者の皆さん

山形県大会懇親会①

山形県大会懇親会②

★今後のスケジュール★

○ 第２回役員会（平成27年７月予定）
○ 全国青年中央会　全国講習会（平成27年９月11日　島根県松江市）
○ 四国ブロック交流会（平成27年９月末予定　香川県）
○ 四国連携トップ会議（平成28年１月22日　高知県高知市）
○ 四国ブロック　会長会議（平成28年２月予定　愛媛県松山市）

ちょっとお時間いいですか

友　人

彼は、高校の講堂の舞台の上で、秋の文化祭に向けたリハーサルを繰り返していた。彼のベニーグッドマンを真似て吹くクラリネットは哀愁に満ちていた。ぼくはウットリとその音色に聴き入り、何とも切ない思いが込み上がってくるのを感じた。彼のバンドはコントラバスとギターの３人で編成された小規模の楽団だった。僕はその場で「僕をヴォーカルで入れてくれないか」と頼んだ。「それじゃそこで唄ってみろ」と言うので２～３曲歌って聞かせたが「お前のは歌謡曲で我らが目指すジャズとは違う」と言って断られた。これからレコードで勉強するからと粘ったが取り合ってもらえなかった。これが僕が彼と知り合った最初の出会いだった。それでも僕は彼らのバンド演奏を聴くため練習現場に通ううちにメンバーには加えてもらえなかったが、友人として彼らと親しくなっていった。彼は鈴木章治の“鈴懸の径”なんかを好んで吹いた。何時も彼の演奏は、魂の叫びみたいなものを感じて身体全体が揺さぶられた。それからは僕は彼らメンバーと生涯の伴走者になった。

彼はジャズの話になると熱くなった。「ジャズはなぁ、大きく分けて３分野に分けられるんだ。デキシーランドジャズとスウィングジャズとモダンジャズの３分類だ。デキシーは黒人のジャズで楽器がテンデに演奏されていてそれで１つの楽曲になっている“聖者の行進”なんかがこれに当たる。スウィングは、主に白人の間で演奏され整然としているが、こう揺れるような感覚があるこれが我々の目指すジャズなんだ。この違いを感じてみろよ」と語って何枚かのレコードを貸してくれた。

彼の自宅は、僕たちの高校のすぐ近くの武家屋敷の建ち並ぶ住宅街にあった。こじんまりとはしているが、木製の門構えで生垣に囲まれた瀟洒な建物だった。僕が遊びに寄ると決まってお年寄りの彼の父親が応接間のソファにゆったりと座っていて英字新聞なんかを読んでいることが多かった。そこは日のよく当たる部屋で箱庭のような日本庭園が一望できた。壁際には本棚が置かれそこにはブリタニカの辞典、英和辞書、医学専門書がずらりと並べられておりその間に存在感のある黒光のピアノも設置されていた。彼は父親が50歳の時に生まれた子で兄さんと２人兄弟だった。父親はつい最近まで地方の大きな総合病院の院長を勤めていたが今は引退しているとのことだった。母親は和服のよく似合う無口で控えめな女性だった。

その頃の僕たちは彼は本妻の子だとばかり思っていた。それがそうでないと分かったのはずっと後の大人になってからだった。やがて彼は恋をした。同級生で小柄で色は黒かったけれど魅力的な眼をした笑顔の可愛い子だった。彼から彼女が風邪で休んでいるので一緒に見舞いに行ってくれないかと頼まれ、バンドメンバーと共に連れ立って行ったら、街の真ん中の商家の２階にある彼女の部屋に通され、そこでしばら

く雑談していると、彼女の母親がしゃれたお皿に斜めに切られたバナナをそれぞれ2切れずつ乗せて運んできた。その美味しかったことといったらなかった。お金持ちはこんな果物を食しているのかと感動した。彼が音楽大学へ進学すると言い出したのはおそらく彼女の影響もあったのだろう。彼女もまた音楽大学を目指してピアノの練習に励んでいた。音楽大学に入学するために、東京の目指す大学の教授のところへレッスンに行くと言い、月に1～2度高校生の彼が東京までレッスンに通う姿を見て驚いた。音楽大学へ入学するのに幾らお金がかかるのだろうと思った。

高校を卒業するとメンバー全員進路が決まった。彼は東京の私学の音楽大学に入学し、僕は私立大学の経済学部へ入学した。時々僕は彼の下宿を訪れた。音楽大学の学生は我々一般学生とは異次元だと思われる学生生活を送っていた。下宿は大きな一軒家に男女混合で住んでいて現在のシェアハウスと言うのかルームシェアと言うのかそんな形態で居間にはピアノが置かれ交代で練習できるよう時間割が決まっていた。台所も共同で当番制で何人かが食事を作っていた。食事が終わると各自自分の部屋へ帰っていった。話し言葉も僕らには理解しがたいものが多かった。ジャズをズージャと言ったりツェーセン線がどうのとかベー線がどうのとか外国語を交えた物言いで隠語みたいだった。大学の周りは1部屋1台のピアノを置かれた小部屋が沢山建ち並び校舎を囲んでいた。音楽祭に、講堂に行くとオペラが演じられており、その声はマイクなしで広い会場に鳴り響いた。その迫力に僕は感動した。それら彼らの生活は僕の目には新鮮でハイセンスに映った。

彼は、大学を卒業すると、2～3年は東京にいて著名なオーケストラのメンバーとして働いたり、バンドマスターしたりしていたがその後帰郷、結婚すると言って音楽大学の同級生を連れてきた。結婚式は派手だった。グランドピアノが置かれた会場で花婿が弾き、花嫁が弾き兄が弾き、友人達も演奏しピアノ演奏会かとみまちがうほどだった。仲人が紹介するのに花嫁はトヨタ自動車の下請け工場だが沢山の従業員を抱えた大工場の社長令嬢だという。また働き先は地元私立大学で最近創設された音楽部に夫婦で講師として勤務するとのことだった。

次男の彼の新居は自宅近くの小学校裏の建て売り住宅街の一角に構えた。豪華な家具がひしめき居間にはグランドピアノと箱形ピアノが向かえ合わせで置いてあった。花嫁は陽気で品のある美しい人だった。

ある時彼が美人の学生を紹介してやるから来ないかと誘ってくれた。僕は喜んで指定された喫茶店へ行くと、はたして華やかで髪の長い今風の女性が2人いた。そこで彼に気安く話しかけると彼に「オイ、チョットコイ」と外に呼び出され、「生徒の前でお前などと言うな、オレは大学の講師で彼女らは学生なんだ。だからオレにもう少し敬語を使え」と言った。これにはさすがに温厚で知られる僕もカチンときた。「僕はお前の生徒ではない」と言ってそのまま帰ってきた。

彼は、ジャズに余程未練があったのか大学に勤めながら夜地元の経済人の社交場になっている、高級ナイトクラブのバンドマスターを勤めるようになった。「奴はすごいぜ、クラブから支給された給料袋が立つんだってよう」と同窓のバンド仲間が言った。僕らの給料が数万円程度の時だから、幾らもらったら給料袋が立つんだろうと思った。この頃からだと思う「僕はプロだから」と言って、僕の家へ遊びに来てもピアノや楽器の演奏を渋るようになったのは。しかしこのことが大学にも知れるところとなって彼は辞職に追い込まれた。夫婦仲も悪くなってきたような気がしていた。

ある時僕が彼の家へ行き、玄関で呼び出しボタンを押すと、「開いているから上がってこい」と言う。玄関に入ると閑散としている。声のする方へ向かって歩くとどの部屋ももぬけの殻であれだけの家財道具が全くない。ピアノのあった居間に入ると一流れの布団が敷かれその中で彼は腹ばいでたばこを吸っている。しかも隣には女性が背中を向けて寝ているではないか。こんな驚いたことは僕の生涯で初めてではないかと思った。「これはどういうことだ」と問うと「妻は、家財道具の一切を引き上げて出て行っ

た」と投げやりに言った。「何か用か？」と言うので僕は「ご機嫌伺いに来たがお取り込みのようなので」と早々に退散した。後でバンド仲間に聞くとその女性は高級クラブのホステスだという。それでも僕ら同窓生は彼が出演するジャズ演奏会は、見物に行き、たまには食事も一緒した。彼は「最近は、呼ばれる店に行っているので下手な酔っぱらいの伴奏なんかもしている」と悔やんでいた。やがて彼は再婚したが、その後の詳しいことは知らない。

ある時銀行の人事部に用があり裏口の玄関から入ろうとすると、警察官のような制服を着た彼が立っていた。びっくりした眼差しで彼を見ていると、彼が少し恥ずかしそうに寄ってきて「オレ今ここに勤めているんだ」と警備業の会社の名刺を出した。

最近になって同窓バンド仲間から連絡があり、久しぶりに 3 人で会わないかとの誘いだった。もう一人の秀才だった仲間は白血病で若くして亡くなっていた。迎えの仲間の車で約束の喫茶店へ行くと店は 2 階にあって、彼は階段を前にして途方に暮れている。聞けば彼はその後ひどい感染症にかかり現在障害者 2 級だという。折角だからと言って頑健な身体をした仲間が介助しながら上っていったが、僕だって傍からは元気そうに見えるが、肺を患っていて手すりにしがみつき大きく深呼吸しては 2 ～ 3 歩上がり少し休んでまた深呼吸して上がるといったていたらくだった。しかし不自由そうに登っていく彼の背中からはジャズは流れてこなかったけれど深い哀愁をただよわせていた。それを見て僕の目に熱い物が込み上げた。そして歳月の流れを感じた。魅力的で素敵な美男子だった彼の面影は消えていた。歳月が過ぎれば過ぎるほど老いは加速していく。それは精神的にも肉体的にも衰えていくということで、その歳月の先には死が結びついている。僕らは後何年生きるのだろうと思う、僕は三途の川の待合所へ行くような気分になってリバーサイドの洒落た喫茶店の椅子に腰を下ろした。窓外には若者達が乗ったカヌーが何艘も列をくんでじゃれ合いながら通り過ぎていくのが見えた。　（忠）

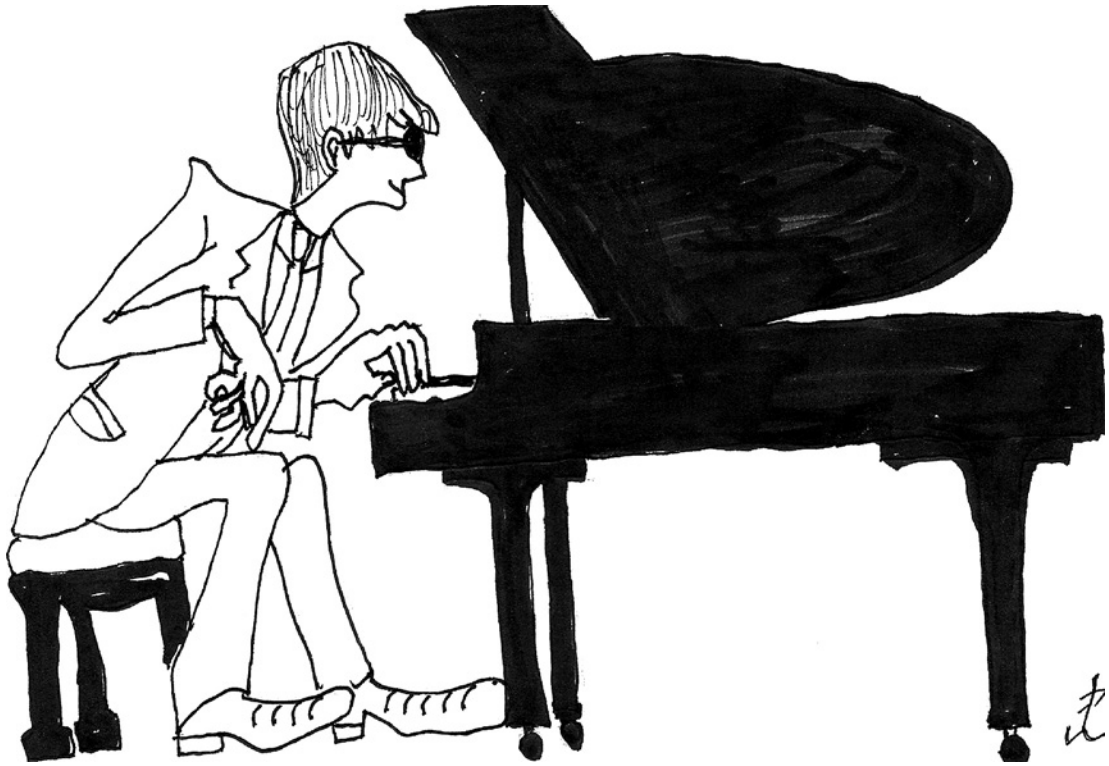

楽にいこう

何かとストレスの多いこのご時世。職場や家庭で居づらさ生きづらさを感じている方も多いかもしれません。
このコーナーでは、そんなあなたのために、肩の力を抜いて、日常を少しでも楽に過ごすためのちょっとしたコツをお伝えしていきたいと思っています。

そんなこのコーナー。第１回目のテーマは、

「私たちは現実の世界に生きているのではなく、 その世界を映す自分の地図の中に生きている。」

ある土地に観光に来る人と、その土地で生活する人とでは、当然ながら参照する地図は違います。前者は観光スポットや土産物店、飲食店などが書かれた地図を持ち、後者は住宅地図など生活に密着した地図を重宝するでしょう。

これを別の例で説明しましょう。例えば、今、目の前に「焼きそば」があるとします。

これまでの人生で、焼きそばを美味しく食べ続け、焼きそばを「好物」と捉えている方は、焼きそばを「見る」だけで良い気分になるでしょう。

逆に、過去に焼きそばを食べてお腹を壊した経験がある方は、焼きそばの「におい」を嗅ぐだけで、腹痛のときの「体の感覚」や、そのとき湧き出た「感情」を思い出したりして嫌な気分になるかもしれません。

このように私たちは何かを経験するときに、過去の自分の経験に照らし「○○○はこういうもの」と意味を与え（内面で地図を作成し）それに反応しています。

つまり私たちは、自分の外で起きる出来事を五感を通して、その体験を通して作り上げたこの世界の「地図」を頼りに生きているのです。

もちろん性格や生まれ育った環境や人生経験がそれぞれ違いますので、当然に地図もひとりひとり違います。

しかしながら、この地図が違うにも関わらず、私たちは自分の地図が「現実そのものである」と考えてしまいがちです。そこにコミュニケーションエラーや、ストレスを感じる原因があるのです。

その一方で、私たちは自分の地図が唯一絶対のものでないことをわかっていますので、価値観を共有したり、互いに共感することで安心感を得たりもします。

私たちは常に現実ではなく地図に反応しているので、現実を変えなくても（置かれている状況が変わらなくても）この地図を変えることで感情や思考を変えることができ、行動も変えることができます。

もし現実がつらいと感じている方がいれば、それはあなたが作り出している地図に原因があるのかもしれません。その地図に少し変化を加えることができれば、見える景色や出来事の意味が大きく変わるでしょう。

あなたと部下（上司）の地図は違うのです。
あなたと奥さん（旦那さん）の地図は違うのです。

まずはそのことをしっかり認識してみるだけで、コミュニケーションが楽になりますよ。

次回は、その地図の変えかたについてお話ししたいと思います。　（M）

お知らせコーナー

政府統計

事業所の皆さまへ

平成２７年　毎月勤労統計調査 特別調査について

厚生労働省
都 道 府 県

お忙しいところ、貴重なお時間をいただきありがとうございます。

この度、毎月勤労統計調査特別調査を行うための調査区として、この地域が指定されました。

調査に先立ち、統計調査員が皆様の事業所にお伺いして、事業所の名称、常用労働者数などを把握する「準備のための調査」を実施いたします。

「準備のための調査」では、指定した調査区の最新の事業所名簿を作成いたします。この名簿は、調査の対象となる事業所を整理するためのもので、他の用途に使用することは絶対にありません。

また、統計調査員は知事が任命した公務員であり、調べた事がらについて他に漏らすことは、統計法で固く禁じられています。

正しい統計結果を出すために、まず、事業所名簿が最新のものであることが必要です。統計調査員の質問には、ありのままをお答えくださいますようお願いいたします。

毎月勤労統計調査 特別調査とは？

常用労働者５人以上の事業所を対象に毎月行っている毎月勤労統計調査（給与や労働時間、雇用の変動を毎月明らかにする調査）を補うために常用労働者１～４人の事業所を対象に年１回行う調査です。

対象の範囲は、農業、林業、漁業、家事サービス業、外国公務及び一般公務を除く事業所です。

調査の結果は、小規模事業所の実態を示すものとして最低賃金の決定に係る審議会資料に使用される等、行政施策の企画・立案に役立てられています。

なお、この調査は国の重要な統計を作成するための調査として、統計法に基づく「基幹統計調査」とされています。

政府統計

事業主の皆さまへ

毎月勤労統計調査のお願い

毎月勤労統計調査は、賃金や労働時間、雇用の変動を明らかにすることを目的に、統計法に基づいて厚生労働省が実施している、国の重要な統計調査です。調査は事業所単位で行います。

調査は、2種類あります

5人以上の労働者を雇用する事業所対象	1～4人の労働者を雇用する事業所対象
毎月勤労統計調査	**毎月勤労統計調査 特別調査**
毎月実施	**年１回（7月）実施**

調査対象の事業所は、一定のルールに基づいて、無作為に選ばれます。

調査対象に選ばれた事業所の皆さまには、
調査へのご理解とご回答をお願いいたします。

毎月勤労統計調査のキャラクター「まいちゃん　きんちゃん」

毎月勤労統計調査特別調査
イメージキャラクター
「とくちゃん」

◆ 詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください ◆
トップページ → 統計情報・白書 → 各種統計調査結果 → 厚生労働統計一覧 →
7. 雇用 → 毎月勤労統計調査　http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html

厚生労働省 大臣官房統計情報部 雇用・賃金福祉統計課・都道府県

厚生労働省大臣官房　統計情報部（雇用・賃金福祉統計課）
〒100－8916 東京都千代田区霞が関１－２－２
ＴＥＬ03－5253－1111（内線7605～7607，7609，7610）
毎月勤労統計調査特別調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。
トップページ → 統計情報・白書 → 各種統計調査 → 厚生労働統計一覧 →
7. 雇用 → 毎月勤労統計調査（特別調査）　http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/31-1.html

編集後記

◆第135号発刊にあたり、関係機関の方々からご協力いただきありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

◆今号から活性化情報の表紙を一新しました。表紙を飾る水彩画は、当会顧問である布川嘉樹氏の「徳島県の風景」シリーズです。「絵を描くのはものづくりと同じ。根気よくいいものを仕上げるのが醍醐味である。」とおっしゃる布川顧問は、絵を描くよりも場所探しに大変苦労されるとのこと。お話を伺いながら、絵に対する強い思いをひしひしと感じました。活性化情報は年間4回発行しておりますが、今年度は毎号徳島県の四季折々の素晴らしい風景を、読者の皆様にお届け致します。布川顧問、表紙絵の依頼にご快諾頂き、ありがとうございました。

◆特集では、「2015年版中小企業白書のポイント」「徳島県人事異動」「徳島県中央会事業の概要」について紹介させて頂きました。詳細については、中央会までお問い合わせ下さい。

◆今号より新コーナーの「ものづくりの達人」では、徳島製材団地協同組合を訪問させて頂きました。お客様のニーズや課題を適格に把握した上で、解決・改善に向けた事業を展開し、木材業に貢献されている姿に感服致しました。

◆今月号より会報担当になりました。拙いところも多々ありますが、皆様方のお役に立てるよう努力して参りますので、よろしくお願い致します。今年度から会報のタイトルを「中央会とくしま」に改名し、「楽にいこう」を新設致しました。

◆今年度より中央会に3名の新人が入りました。中央会トピックスの中で、似顔絵入りで紹介しておりますので、ご指導よろしくお願いします。

◆梅雨が明けると、いよいよ夏本番ですね。高校野球・プロ野球が好きな私にとって、大好きな季節であります。一年に数回しか行けませんが、生観戦で球場全体のどよめきや歓声の臨場感を感じながら、真剣勝負する選手たちを応援しているとパワーをもらえます。特に野球の知識はないのですが全力で楽しんでいます。今年はあと何回球場に行けるか、想像するだけで興奮してきます。

vol.01
平成27年度 第1号
（年間4回発行 通巻第135号）

組合活性化情報

中央会とくしま

初夏の丈六寺　　水彩画/布川　嘉樹

組合活性化情報 中央会とくしま vol.01
平成27年度 第1号 | 年間4回発行／通巻第135号 | 発行日／平成27年7月15日 発行者／徳島県中小企業団体中央会 〒770-8550 徳島市南末広町5番8-8号（徳島経済産業会館3階） TEL.088-654-4431㈹ FAX.088-625-7059